

1社随意契約する理由

件名	補集排相委第1号 污水枝2ほか管渠移設実施設計業務委託
1社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第6及び7号の規定による。</p> <p>当該業務は、市道下相川日下4号線での道路改良工事に伴い、支障となる污水管渠を移設するための基礎資料を作成するものです。</p> <p>下記業者は市道下相川日下4号線での道路改良工事設計業務委託を受注しているほか、村上市の下水道管渠整備設計業務等に長年携わっているため、現場状況等を十分に把握しており、より安価な契約が見込まれることから、1社随意契約をするものです。</p>
随意契約の相手方	村上市三之町3番16号 株式会社 ナルサワコンサルタント 村上支店 取締役支店長 山本茂

契約締結結果表

件名 令和7年度 補集排相委第1号 污水枝2ほか管渠移設実施
設計業務委託

場所 村上市 下相川 地内

種別 建設コンサルタント

概要 管路施設実施設計業務(改築・詳細設計)
・布設替え工法(開削・内径1,200mm未満) N=1.0式

契約の相手方

商号又は名称 株式会社 ナルサワコンサルタント 村上支店

住所 村上市三之町3番16号

契約締結日 令和 7年 7月16日

履行完了日 令和 7年12月26日

契約金額 4,730,000 円